

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 慈光会 (施設名) つぼみ保育園	種別：保育所
代表者氏名：隈部 久美子 (管理者) 隈部 久美子	開設年月日： 昭和44年3月31日
設置主体：社会福祉法人 慈光会 経営主体：社会福祉法人 慈光会	定員：60名 (利用人数) 76名
所在地：〒861-0404 熊本県山鹿市菊鹿町上永野512番地	
連絡先電話番号： 0968-48-2198	FAX番号： 0968-48-2586
ホームページアドレス	https://www.ans.co.jp/n/tsubomi/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
0歳児から就学前までの保育 特別保育事業(延長保育・軽度障害児保育・ 障害児保育) 体育教室	歓迎式(花まつり)・お見知り遠足・家庭訪問及 び個人面談・育児講座・お盆会(夏まつり)・お 泊り保育・自由保育参観(8月の一週間 希望日 参観 昼食有)・親子交通安全教室・運動会・芋 ほり・親子旅行・よいこの表彰式(それぞれを認 め合う会)劇団飛行船観劇・ミニ発表会(老人会 招待)・成道会発表会・高齢者施設訪問・ふれあ いサロン訪問・餅つき会(祖父母参観)・節分豆 まき・お別れ遠足・人形劇観劇・卒園式・内科歯 科検診
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室4、乳児室1、事務室1、 ランチルーム1、子ども用トイレ3、 職員用トイレ4	プール・砂場2・ジャングルジム他4・ 倉庫3

2 施設・事業所の特徴的な取組

<p>仏教保育、保育室での毎日のお参りと仏教行事を兼ねた月一回の本堂礼拝(花まつり・ 降誕会・お盆会・お彼岸・成道会・御正忌・涅槃会)年3回のお斎給食 食育活動、1年を通しての野菜の栽培、同時に以上児のクッキング 親子クッキング、保護者のみのクッキングを行っている。</p>

3 評価結果総評

<p>特に評価の高い点 園内研修を通して、園全体の保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われてい ます 保育の内容のあり方を模索しながら、保育の質を高める為に園内研修を実施され、毎年 3月の園内研修では職員全員で話し合い、今年度の反省を踏まえ次年度に向けた方向性を</p>
--

探り、保育の質の向上に向けた次年度の園内研修計画を策定されています。更に、毎月の職員会議で話し合い、保育の質の向上に取り組まれています。

理念・基本方針の理解を深め、子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組が行われています

理念・基本方針の考えから、子どもと接する時、保護者と接する時、職員同士が接するときに「和顔愛語（なごやかな顔・やさしい言葉・あたたかい心）」を意識するように努めたり、職員全体で「つぼみファミリー」として、職員同士が寄り添い、助け合うチームワークを基礎として、子ども達や保護者の方々と寄り添っていくように努められています。

日々の保育の中での指導や職員会議、園内研修で「人権教育」や各クラス毎に子ども達について話し合う機会を設けたりするなどの取組が行われています。子ども達や職員に対して、毎日の挨拶や毎月の本堂礼拝の時に園長より繰り返し話されるなどの園での生活を通して、互いを尊重する心を育てるように努められています。

食事を美味しく楽しむことができるよう工夫をされています

食事は天然出汁で厨房の職員の「美味しくなければ楽しめない」との思いで作られています。ランチルームが厨房の隣にあるので、厨房の職員も子ども達の食べる様子がうかがえ、食育会議では子ども達の食べる様子をクラスの職員から確認されています。

季節感のあるように、地域のお米、アスパラ、たけのこ、しいたけなど地産地消に努められています。

食に関する豊かな経験ができるよう、食育の年間計画を策定されており、食育会議において子どもの食べる様子、アレルギーの子の様子・各年齢毎のクッキング実習など栄養士と担任の職員間の情報の共有が定期的に行われています。

子どもたちが食について関心を高める為に、子ども達の散歩の時に摘んだ「よもぎ」で団子を作ったり、園児が植えて、育てたサツマイモを食材に使ったりするなどの取組をされています。特徴がある行事食として、年に数回、子ども達が本堂に礼拝に行った時に、精進料理の“ひろす”をメインにした「おとき」を頂いています。現代っ子に合わせて食べやすくしながらも、地域の伝統を継承し、地域を慈しむ取組をされています。

改善を求められる点

中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定が期待されます

理念や基本方針を具体化する事業や保育を効果的に実施する観点から、3～5年程度の期間の中・長期の事業計画と、計画を実現するための財務面での裏付けとなる中・長期の収支計画の策定をされることが期待されます。

施設全体で組織的に対応するために各種マニュアルの検討・整備が期待されます

園での様々な事態に備え、それぞれに活用できるマニュアルを職員で検討を行い、必要に応じて作成することで、組織として基本的な対応を決め、職員全員が確実に適切に実践できるための体制の整備が期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(R2.6.11)

今回の第三者評価を受けることで、園全体での保育理念・保育目標を再確認することが出来た。また、園の運営や、日頃から行っている保育内容を、職員全体で現在の自分達に足りないものは何なのか、共通理解し振り返る良い機会になった。

今後は保護者の意見や職員の思いなどを含め、職員の資質向上はもちろん、子ども達一人ひとりが生き生きと輝き、保護者や地域の方々に愛され信頼される保育園を目指す。また、楽しく安全な場を提供できる様に、職員それぞれが和顔愛語(柔らかい笑顔、愛情のこもった言葉)のもと、働きがいのある職場づくりに努めていきたい。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	N P O 法人九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
評価実施期間	R1年12月7日～R2年6月17日
評価調査者番号	12 - 004
	06 - 085
	13 - 002

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 慈光会 (施設名) つぼみ保育園	種別：保育所
代表者氏名：隈部 久美子 (管理者) 隈部 久美子	開設年月日： 昭和44年3月31日
設置主体：社会福祉法人 慈光会 経営主体：社会福祉法人 慈光会	定員：60名 (利用人数) 76名
所在地：〒861-0404 熊本県山鹿市菊鹿町上永野512番地	
連絡先電話番号： 0968-48-2198	F A X 番号： 0968-48-2586
ホームページアドレス	https://www.ans.co.jp/n/tsubomi/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
0歳児から就学前までの保育 特別保育事業(延長保育・軽度障害児保育・ 障害児保育) 体育教室	歓迎式(花まつり)・お見知り遠足・家庭訪問 及び個人面談・育児講座・お盆会(夏まつり)・ お泊り保育・自由保育参観(8月の一週間 希 望日参観 昼食有)・親子交通安全教室・運動 会・芋ほり・親子旅行・よいこの表彰式(それ ぞれを認め合う会)劇団飛行船観劇・ミニ発表 会(老人会招待)・成道会発表会・高齢者施設 訪問・ふれあいサロン訪問・餅つき会(祖父母 参観)・節分豆まき・お別れ遠足・人形劇観劇・ 卒園式・内科歯科検診
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室4、乳児室1、事務室1、 ランチルーム1、子ども用トイレ3、 職員用トイレ4	プール・砂場2・ジャングルジム他4・ 倉庫3

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士	8	4	
保育士	7	6	幼稚園教諭 2 種	4	3	
栄養士	2		幼稚園教諭 1 種	3		
他	1		栄養士	2		
			調理師	1		
			准看護師		1	
			子育て支援員		1	
			防火管理者	1		
合 計	11	6	合 計	19	9	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

仏教保育（まことの保育）中心に仏の子どもを育てます。
「ありがとう」と心から感謝のできる子どもを育てて行きたい。
その願いと共に一人ひとりのいのちを大切にしたい保育を心掛けている。

3 施設・事業所の特徴的な取組

仏教保育、保育室での毎日のお参りと仏教行事を兼ねた月一回の本堂礼拝（花まつり・降誕会・お盆会・お彼岸・成道会・御正忌・涅槃会）年 3 回のお齋給食
食育活動、1 年を通しての野菜の栽培、同時に以上児のクッキング
親子クッキング、保護者のみのクッキングを行っている。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 12 月 7 日（契約日） ~ 令和 2 年 6 月 17 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

園内研修を通して、園全体の保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われています

保育の内容のあり方を模索しながら、保育の質を高める為に園内研修を実施され、毎年3月の園内研修では職員全員で話し合い、今年度の反省を踏まえ次年度に向けた方向性を探り、保育の質の向上に向けた次年度の園内研修計画を策定されています。更に、毎月の職員会議で話し合い、保育の質の向上に取り組まれています。

理念・基本方針の理解を深め、子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組が行われています

理念・基本方針の考えから、子どもと接する時、保護者と接する時、職員同士が接するときに「和顔愛語（なごやかな顔・やさしい言葉・あたたかい心）」を意識するように努めたり、職員全体で「つぼみファミリー」として、職員同士が寄り添い、助け合うチームワークを基礎として、子ども達や保護者の方々と寄り添っていくように努められています。

日々の保育の中での指導や職員会議、園内研修で「人権教育」や各クラス毎に子ども達について話し合う機会を設けたりするなどの取組が行われています。子ども達や職員に対して、毎日の挨拶や毎月の本堂礼拝の時に園長より繰り返し話されるなどの園での生活を通して、互いを尊重する心を育てるように努められています。

食事を美味しく楽しむことができるよう工夫をされています

食事は天然出汁で厨房の職員の「美味しくなければ楽しめない」との思いで作られています。ランチルームが厨房の隣にあるので、厨房の職員も子ども達の食べる様子がうかがえ、食育会議では子ども達の食べる様子をクラスの職員から確認されています。

季節感のあるように、地域のお米、アスパラ、たけのこ、しいたけなど地産地消に努められています。

食に関する豊かな経験ができるよう、食育の年間計画を策定されており、食育会議において子どもの食べる様子、アレルギーの子の様子・各年齢毎のクッキング実習など栄養士と担任の職員間の情報の共有が定期的に行われています。

子どもたちが食について関心を高める為に、子ども達の散歩の時に摘んだ「よもぎ」で団子を作ったり、園児が植えて、育てたサツマイモを食材に使ったりするなどの取組をされています。特徴がある行事食として、年に数回、子ども達が本堂に礼拝に行った時に、精進料理の“ひろす”をメインにした「おとき」を頂いています。現代っ子に合わせて食べやすくしながらも、地域の伝統を継承し、地域を慈しむ取組をされています。

改善を求められる点

中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定が期待されます

理念や基本方針を具体化する事業や保育を効果的に実施する観点から、3～5年程度の期間の中・長期の事業計画と、計画を実現するための財務面での裏付けとなる中・長期の収支計画の策定をされることが期待されます。

施設全体で組織的に対応するために各種マニュアルの検討・整備が期待されます
園での様々な事態に備え、それぞれに活用できるマニュアルを職員で検討を行い、必要に応じて作成することで、組織として基本的な対応を決め、職員全員が確実に適切に実践できるための体制の整備が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R 2. 6. 11)
今回の第三者評価を受けることで、園全体での保育理念・保育目標を再確認することが出来た。また、園の運営や、日頃から行っている保育内容を、職員全体で現在の自分達に足りないものは何なのか、共通理解し振り返る良い機会になった。
今後は保護者の意見や職員の思いなどを含め、職員の資質向上はもちろん、子ども達一人ひとりが生き生きと輝き、保護者や地域の方々に愛され信頼される保育園を目指す。また、楽しく安全な場を提供できる様に、職員それぞれが和顔愛語（柔らかい笑顔、愛情のこもった言葉）のもと、働きがいのある職場づくりに努めていきたい。

(R . . .)

(R . . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考） 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	43	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針に基づいて、昭和32年開園以来、仏教保育(まことの保育)中心に仏の子どもを育てます。「ありがとう」と心から感謝のできる子どもを育てて行きたい、その願いと共に一人ひとりのいのちを大切にしたい保育を心掛けています。</p> <p>理念・基本方針の考えから「和顔愛語(なごやかな顔・やさしい言葉・あたたかい心)」、「つぼみファミリー(職員同士の寄り添い・助け合うチームワークを基礎として、子ども達や保護者の方々と寄り添っていく)」などを大切にされていることがうかがえました。</p> <p>理念、基本方針は「ホームページ」及び「入園のしおり」などに明記されています。職員には、入職時や普段の保育の中で伝えたり、職員会議や園の仏教行事の中で話したりするなどを行われて周知に努められています。保護者には「入園のしおり」を配布、入園時説明会で説明するなど周知に努められています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉全体の動向については、行政や保育協会などからのメールや市の園長会に参加されて把握されたり、地域の動向については地域の子どもに関する毎月の情報交換会である「菊鹿子育て連絡会議」に参加されて把握されています。「事業報告書」に毎月の利用者の推移を明記されています。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>経営課題を明確にして、改善に向けて具体的な取組をされています。経営状況や改善すべき課題について理事会で報告されたり、職員会議などで周知されたりして、節約などに取組まれています。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 -(1)- 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期的なビジョンはあり、理事会で話したりされていますが、収支計画を含む中・長期計画の策定までには至っていませんでした。中・長期計画が策定されていない場合は第三者評価基準により「c」評価となります。</p> <p>今後は、経営状況・環境の把握・分析などを踏まえた、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な中・長期計画（中・長期の事業計画と中・長期の収支計画）の策定が期待されます。</p>		
5	- 3 -(1)- 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画及び単年度の事業報告書は策定されていますが、中・長期計画の策定がない場合は第三者評価基準により「c」評価となります。</p> <p>今後は、中・長期計画の内容を反映した、その1年間で課題の解決・改善に向けて何を行うのか、単年度における事業内容が具体的に示されている事業計画の策定が期待されます。</p>		
- 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 -(2)- 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の職員会議で前回からの1カ月の園の出来事を振り返り、次の1カ月に向けて、不足している事、もっと改善したいことなどを話し合い、それらの意見をまとめて園長が単年度の事業計画を策定されていることが伺えました。</p> <p>事業計画は役員には理事会で報告され、職員には職員会議で報告されていることが伺えました。</p>		
7	- 3 -(2)- 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年間行事を記載した入園のしおりを3月に全家庭に配布、新入園児の家庭には入園時説明会で配布と説明を行い周知に努められています。毎月の園だよりを全家庭に配布して事業計画にもとづく行事計画などについて周知に努められています。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 -(1)- 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の内容のあり方を模索しながら、保育の質を高める為に園内研修を実施され、毎年3月の園内研修では職員全員で話し合い、今年度の反省を踏まえ次年度に向けた方向性を探り、保育の質の向上に向けた次年度の園内研修計画を策定されています。更に、毎月の職員会議で話し合い、保育の質の向上に取組まれています。</p>		

9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年3月の園内研修で、職員全員で今年度の振り返りを実施、課題を明確にして改善する為の次年度の園内研修計画を策定されています。園内研修では、例えば、「新年度についての保護者への伝達事項」、「働きやすい環境づくり」、「不審者対応」、「救急法」などが行われていました。</p> <p>今後は、定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上保育園全体の自己評価を行い、評価結果を分析・検討して、課題の改善に取り組むための組織的な仕組み作りが期待されます。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
	- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。	
10	- 1 - (1) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長としての役割、責任については「職務分担表」に明記され、有事の役割と責任については「消防・安全計画」に明記されています。不在時の権限委任は副園長と明記されています。</p> <p>園長の方針について日頃から伝えたり、職員会議などで表明されたりして、職員の理解を深めるように努められています。園の廊下にこれまでの園長と卒園児の集合写真を掲示され、園の歴史や脈々と受け継がれている伝統を大切にしつつ、さらに発展させていく思いが感じられました。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は行政や保育連盟からのメール、園長会や仏教教区会の会議に参加することによって、遵守すべき法令等についての理解を深められています。職員会議で保育園のルールや社会人としてのルールについて説明されたりして、理解を深めるように努められていることが伺えました。</p>		
	- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「つばみファミリー」という、園の職員同士が寄り添い、助け合うチームワークを基礎として、子ども達や保護者の方々と一緒に寄り添っていくことを意識して、普段から職員からの相談に応じ、更に主任と協力して職員にアドバイスや指導を行うなどされています。職員会議には、出来るだけ参加し講話や話し合いに努められていることが伺えました。</p> <p>毎年度末の園内研修で職員と1年間の振り返りを行い、課題の共有と改善のための次年度の園内研修を策定されるなど、職員の教育・研修の充実が図られています。</p>		

13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 経営の改善に向けては税理士と相談したり、業務の実効性は、職員と話し合い主任と相談しながら対応をし、園内研修で「働きやすい環境づくり」に取組まれています。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 地域の人材の情報を集めたり、知人から紹介してもらうなどで人材の確保に努められていることが伺えました。普段の勤務で職員が急に休みが必要になっても心配せずに休めるようにフリーの職員として1人配置されたり、園内研修で「働きやすい環境づくり」について職員と話し合われたりするなど、人材の定着に向けて取組まれています。 今後は、必要な福祉人材や人員について、具体的な計画を策定されることが期待されます。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 就業規則を策定され、人事基準などは入職時に説明をされています。職員一人ひとりの置かれた立場や環境、意向など考慮して、園長と主任が話し合い、担当するクラスの決定などが行われています。 今後は、法人の理念・基本方針にもとづき、園が目指す保育を実施するために、どのような職員に成長して欲しいのかを「期待する職員像など」として明確にするなど、より一層の総合的な人事管理の体制の工夫が期待されます。</p>		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 人事、職員の労務管理の責任者は園長と職務分担表に明記されています。職員の有給休暇の取得状況や時間外勤務など就業状況に関して把握され、休みやすいように声かけをされていることが伺えました。普段から1人フリーとなる職員を配置し、病気など急な休み希望にも対応できるようにされています。 今年度の園内研修の「働きやすい環境づくり」で、職員一人ひとりの話を聞くことなども行われています。今後も継続して定期的に職員との個別面談の機会を設け、職員の希望の聴取などを基に、総合的な福利厚生を実施され、組織の魅力を高める取組が期待されます。</p>		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 外部研修への参加を促し、園全体の育成に向けた取組としては、3月の園内研修で職員が参画して1年間の振り返りを行い、園の理念、基本方針に沿って職員全体の育成に向けた来年度の園内研修を策定されています。 今後は、職員一人ひとりに応じた目標を設定され、目標の達成度の確認を行うなど、人材を育成するための目標管理のためのより一層の取組が期待されます。</p>		

18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>研修計画を定期的に評価・見直しをする仕組みがあり、3月にその年の反省と評価を実施して、来年度の園内研修に向けた見直しが行われています。</p> <p>今後は、園がめざす保育を実施するために「期待する職員像」を明確にして、職員の教育・研修に関する園の基本姿勢を策定するなど、人材育成の仕組みのより一層の向上が期待されます。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>外部研修に関する情報は適切に提供されており、職員が希望した研修に参加できるように普段から1人フリーとして配置するなどの配慮がされています。園内研修は職員全員で振り返りを行い、1年間の研修プログラムを話し合い、策定されています。</p> <p>今後は、新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJT（実際の仕事を通じての指導）のプログラムの整備などが期待されます。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>交通の便や地域的なことから実習生はほとんど来られませんが、実習生の受入れに関しては保育士養成校のカリキュラムに基づいて行われることが伺えました。</p> <p>今回の第三者評価受審をきっかけにして、実習生等の受入れに関する基本姿勢の明文化、及び実習生の受入れに関するマニュアルや事前説明やオリエンテーション用の資料の作成などのより一層の体制の整備が望まれます。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページに園の保育方針、園の特色、年間行事、毎月の行事、園の1日など園の活動内容、及び社会福祉法人の定款、役員名簿、苦情処理解決について公開されています。園だよりを山鹿市立菊鹿子育て支援センターに持参されています。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事務、経理の担当は副園長と「職務分担表」に明記されています。会計処理は経理規定に基づいて実施されています。必要に応じて、税理士及び労務士に相談し、助言を得られています。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 -(1)- 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方については「事業計画」の「地域との連携」に明記されています。地域の高齢者施設の夏祭りやふれあいサロンに参加されたり、地域の農家の方とサツマイモの苗と一緒に植えて収穫体験をされたり、鞠智城まつりに参加されたり、園でのもちつき大会やお盆会など、色々な行事を通して子どもと地域の交流を深めています。</p>		
24	- 4 -(1)- ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>交通の便や地域的なことからか、ボランティアの方に来てもらうということがほとんどないとのことです。</p> <p>今回の第三者評価受審をきっかけにして、ボランティアの受入れに関する方針の策定や、実際の受け入れがあった場合を想定して、子ども達や職員とのトラブルや事故を防ぐための活動時の配慮や注意事項などを含んだ受入れマニュアルや事前説明用資料の策定などが望まれます。</p>		
- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 -(2)- 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の子育てネットワークの一員として、地域の保育園、小学校、中学校、保健師、子育て支援センター職員で構成された情報交換の為に「菊鹿子育て連絡会議」に毎月参加され各団体からの報告や課題ケースについての協議が行われています。個々の子ども・保護者の悩みに対応できる「山鹿市の子ども総合相談窓口」のチラシを掲示されており関係機関との連携が行われています。</p>		
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 -(3)- 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>市の子育て支援センターと地域の保育園と協力して「保育園であそぼう」として園の開放を行っています。法人が所有する園に隣接する体育館が災害時の避難所となっています。地域の老人会の方を招待して子ども達のミニ発表会や園の餅つき大会などが行われています。地域のまちづくりの協力団体として、地域の保育園と協力して、地域の行事に子ども達が参加しています。</p>		
27	- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズは毎月開催される「菊鹿子育て連絡会議」などで把握されています。高齢者施設への慰問、地域の行事などでは子ども達が発表会の披露をしたり、本堂での餅つき大会やお盆会などの地域交流や保護者による奉仕作業などの取組が行われています。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員全体で「つぼみファミリー」として職員同士が寄り添い、助け合うチームワークを基礎として、子ども達や保護者の方々と寄り添うように努められていることがうかがえました。日々の保育の中での指導や職員会議、園内研修で「人権教育」や各クラス毎に子ども達について話し合う機会を設けたりするなどの取組が行われています。子ども達や職員に対して、毎日の挨拶や毎月の本堂礼拝の時に園長より繰り返し話されるなどの園での生活を通して、互いを尊重する心を育てるように努められています。</p>		
29	- 1 - (1) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護をはじめ、虐待防止といった子どもの権利擁護に関することは、普段から園長や主任から話をしており、職員会議などで話し合われていることがうかがえました。</p>		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の理念や園での生活などを明記したホームページや「にゅうえんのしおり」を作成されています。見学者の対応は園長や主任が行い、丁寧な説明に努められています。「にゅうえんのしおり」はイラストが多く使用しており、わかりやすい内容になっています。</p>		
31	- 1 - (2) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「にゅうえんのしおり」を毎年作成され、それに基づいて入園の説明会で説明が行われています。保育の変更にあたっては、必要に応じて説明用の資料を配布し、周知に努められています。</p> <p>今後は、組織と利用者の権利義務関係を明確にし、利用者の権利を守ると同時に、組織にとっても不必要なトラブルを回避するために、保育の開始、変更時には保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残すことが望まれます。</p>		
32	- 1 - (2) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所の変更にあたり必要に応じて口頭で保護者などに伝えたり、転園してきた子どもの受入れに際しては、以前の保育園での様子を確認されたりしていることが伺えました。</p> <p>今後は、例えば、利用が終了した後でも気兼ねなく相談できることを書面で伝えるための文書の作成や、保育の継続性に配慮した引継ぎの文書や手順を明確にされなど、より一層の組織的な取組をされることが望まれます。</p>		

- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者会に園長と主任が参加して要望や意見を聞かれたり、日々の保育や送迎時に子ども達と保護者等からの満足把握するように努められています。</p> <p>今後は、利用者満足に関する調査の担当者の設置や、定期的にアンケートなど利用者満足を調査すること等の取組が望まれます。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「悩みや質問・意見はいつでも職員に声かけをください」と声かけを行われたり、「にゅうえんのしおり」に苦情解決相談委員の名前と電話番号を明記されたりして、周知に努められています。</p> <p>今後は、意見箱の設置や相談・意見に関する対応マニュアルを整備されるなどのより一層の取組が期待されます。</p>		
35	- 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者会に園長と主任が参加されて、「悩みや質問・意見はいつでも職員に声かけをしてください」と伝えていきます。苦情解決相談員の名前と電話番号を「にゅうえんのしおり」に明記されたりするなど、保護者が相談や意見を述べやすい環境に努められています。</p>		
36	- 1 - (4) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>相談を受けた保育士が一人で抱え込まないように、主任や園長に相談し、職員全体で対応するように努められています。</p> <p>今後は、相談や意見を受けた際の記録の方法や配慮すべき事項・対応の方法などについて定めたマニュアルの策定などより一層の組織的かつ迅速な仕組み作りが望まれます。</p>		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>安心・安全な福祉サービスの提供のために、園内研修で「救急法」「不審者対応」「保健衛生、安全対策」などを学び、事故防止及び事故発生時対応マニュアル等に従って対応をされています。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「職務分担表」に、保健衛生に関する計画並びに指導は主任と明記されています。園内研修で「保健衛生・安全対策」について実施されたり、ノロウイルスなど嘔吐物処理セットを準備されたり、園だよりで保護者等に風邪の予防など周知に努められています。</p>		

39	- 1 - (5) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 消防・安全計画を策定し、「災害安全計画表」に沿って毎月の避難訓練を実施し、出火場所を2パターン想定し、避難訓練を実施されています。食料や備品などの備蓄リストを作成しています。</p>		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の標準的な実施方法については、保育の実施時の留意点として、月間指導計画の配慮事項及び環境整備、デイリープログラムの保育士の援助及び配慮に明記されています。 今後は、例えば定期的に読み合わせを行うなど、標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認するための仕組み作りが望まれます。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法について、必要に応じて見直しを行われていますが、定期的な見直しを行うための仕組みまでは至っていないように感じられます。 今後は、標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施するための仕組み作りが望まれます。</p>		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 職務分担表に保育計画の作成、指導は主任保育士と明記されています。アセスメントによって、ニーズ、既往歴、アレルギー、健康面への配慮などについて把握されていることがうかがえました。保護者の自由保育参観の日を1週間程度設定し、保護者にカリキュラムを事前に渡して、その間に自由に来てもらおうようにされて、保護者が園での子どもの生活を把握し、保護者のニーズの把握に繋がるような取組を実施されています。 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行うために担任によって月間・年間の指導計画の評価・反省が実施され、それを主任保育士が確認されています。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 月間・年間指導計画は、定期的に担任が評価・反省を実施、主任により見直しが行われていることがうかがえました。 今後は、指導計画に見直しにあたり、次回（来月や来年の同月）の指導計画の作成により一層活かすために、例えば複数の職員での定期的な検討会議の設置など、組織的な仕組みを作ることが望まれます。</p>		

- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント> 子どもに関する記録は、保育日誌、個人記録にて丁寧に記録されています。こども一人ひとりの状況に関しては、職員会議や園内研修などで情報の共有に努められています。</p>		
45	- 2 - (3) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント> 子どもや保護者のプライバシーについて、職員には会議で話したり、保護者に同意書を取るようになりしています。 今後は、個人情報保護規定などにより、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定め、職員間の業務情報の共有や個人情報の取り扱いについてチェックする仕組み作りが期待されます。</p>		

評価対象

A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 保育課程の編成		
A	A - 1 - (1) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント> 保育課程の編成は、園の理念である「まことの保育、心の保育」と基本方針に基づき、常日頃の「ありがとう」「ごめんなさい」と感謝することが出来るこどもの心身の発達に焦点を置いて、前年度の振り返りや職員会議などでの職員の意見を取りまとめて、園長が作成されています。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント> 昭和32年に開園されて培った知識やノウハウを活かし、平成30年に新園舎を建てられました。園舎は、床や壁は木を感じられる作りになっています。玄関にアルコール手指消毒剤や各部屋に除菌・消臭・花粉専用噴霧器の設置など、清潔で安全な環境を基本とし、適切な温度、換気、採光が調整できるようになっています。園の設備のメンテナンスは業者により毎年実施されています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 普段の関わりでは一人ひとりの子どもの表情や態度から子ども達の気持ちを汲み取るように努められ、園内研修では一人ひとりの子どもの理解を深めるために話し合い、子どもへのかかわり方を職員が共有するなど、子どもの理解を深め受容するための取組が行われています。園長から職員に度々「和顔愛語(なごやかな顔・やさしい言葉・あたたかい心)」を基本に接するように話すなどの取組が行われています。</p>		

A	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して、言葉かけの工夫や毎日繰り返し行うことなど丁寧なかかわりのなかで基本的な生活習慣を身につけるように努められています。生活習慣の取組について、家庭と連携を取り、子どもの家庭での生活状況の確認や園での状況の報告をするなど、保護者と協力して取組まれています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園庭の倉庫の扉は開けられており、子どもが遊ぶ道具を主体的に選べるようにされたり、フロアに絵本コーナーがあり、子どもが自由に本を選べたりするなど、子どもの自主性に応じて遊べるように工夫に努められています。地域の行事への参加や、高齢者施設への慰問など地域の人たちに接する機会を設けたり、社会的なルールを身につける為に毎月交通指導を行い、交通ルールに関する紙芝居を見せ、外へ出て実際に、右側歩行や横断歩道を渡らせ、安全という事の大切さを体験させたりしています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの表情を見て、気持ちに寄り添い、なごやかな顔で優しく語りかけ、だっこやおんぶなど触れ合いを大切に愛着関係が深まるように努められています。一人ひとりの生活のリズムを重視し、子どもの安全に配慮した環境を整備するなどを取組まれています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>おんぶや抱っこなどの甘えを受け止めたり、子どもの興味を知り、楽しく話しかけたりスキンシップを大切にして、安定した生活の中で愛着関係が深まるように努められています。職員が子ども同士の橋渡しとなれるように努め、午睡など適切に休息の機会をつくり、心身の疲れを癒やして、集団生活による緊張を緩和するように努められています。基本的な生活習慣の獲得では、保育士が見守ったり必要に応じて褒めたり声かけをしたりするなど関わり、自分からする気持ちを持たせるように努められています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発育状態や健康状態を把握し、異常を感じる場合は適切に対応するように努められています。子ども達がなんにでも興味を持てるようになるべく外に出たり、2階の絵本コーナーを活用して、子ども自身が本を探したり、興味を持てるように努められています。友達との関わりが増え、団結ができるので、集団遊びをさせたり、けんかの時など職員が見守りや必要に応じて関わり、適切なかかわり方が学べるように努められています。</p>		

A	A - 1 - (2) - 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>障がいのある子どもや家庭環境によって、特別な配慮や支援が必要な子どもの保育について、外部の研修に参加したり、定期的な支援センターからの巡回指導を受ける際に専門家に相談を行ったり、園内研修で療養について勉強が行われたりするなど、子どもたちが安心して生活できるように取組まれています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1日の生活を見通して、一人ひとりの子どもの生活リズムを尊重して、午睡など適切な休息をさせるように努められています。子どもの状況の引継ぎについて、登園時に何か異常を感じた場合は保護者に確認を取り、その後で担当保育者間で確認するように努められています。降園が遅くなる子どもについては、必要に応じておやつを提供されています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、小学校の先生が夏休みの時期に来園して、子ども達の様子を確認されています。「保・小・中連携協議会」では「力の部会の健康づくり部会」として連携を図られています。子ども達が小学校以降の生活について見通しが持てるように、交通指導を兼ねて学校まで歩いていたり、小学校へ授業参観が行われたりしています。</p>		
A - 1 - (3) 健康管理		
A	A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「月間指導計画の配慮事項」や「デイリープログラムの保育士の援助及び配慮」など子どもの健康管理を適切に行うための仕組みがあります。</p> <p>登園時に子どもの機嫌、表情、皮膚の状態、身体の動きなどを見たり触れたりして確認され、異常を感じた場合は、保護者に確認を取り、担当保育者間で確認を行うように努められています。毎週月曜日に清潔検査として、爪の検査を行われ、清潔にすることの大切さを知らせています。</p> <p>職員に乳幼児突然死症候群に関する知識を周知され、午睡時には呼吸・体温・その他様子に異常がないか確認するようにして、安全に努められています。</p>		
A	A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回の健康診断と年1回の歯科検診の結果は職員間で共有され、日々の保育をする上で注意をするようにされています。</p> <p>家庭での生活に活かされるように、健康診断・歯科検診の時に保護者に同席するようにお願いし、3歳以上児と保護者を対象に「良い身体の教室」として、歯科医と歯科衛生士から歯磨き指導や染料を使った磨き残しの確認などを実施し、保護者と子ども達が健康に関心を持つように援助されています。</p>		

A	A - 1 - (3) - アレルギー - 疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>医師からの指示書は厨房に掲示され、食育会議など職員間の情報の共有に努められています。アレルギー食の子どもの食事はトレーを変え、ラップをし、名前を書き、配膳を間違えないように努められています。</p> <p>食事の提供において、他の子どもたちとの相違に配慮して、魚であれば違う魚で対応したりジャコを使用しています。卵であれば、献立がオムレツの時には中身にチーズを使うなど、色を合わせるように取組まれています。</p>		
A - 1 - (4) 食事		
A	A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食に関する豊かな経験ができるよう、食育の年間計画を策定されています。食育会議では子どもの食べる様子、アレルギーの子の様子・各年齢毎のクッキング実習など担任の職員間の情報の共有が行われています。</p> <p>子どもたちが食について関心を高める為に、子ども達が散歩の時に摘んだ「よもぎ」で団子を作ったり、子ども達が植えて、育てたサツマイモを食材に使うなどの取組をされています。特徴がある行事食として、年に数回、子ども達が本堂に礼拝に行った時に、精進料理の“ひろす”をメインにした「おとき」を頂いています。現代っ子に合わせて食べやすくしながらも、地域の伝統を継承し、地域を慈しむ取組をされています。</p>		
A	A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食事は天然出汁で厨房の職員の「美味しくなければ楽しめない」との思いで作られています。ランチルームが厨房の隣にあるので、厨房の職員も子ども達の食べる様子がうかがえ、食育会議では子ども達の食べる様子をクラスの職員から確認されています。</p> <p>季節感のあるように、地域のお米、アスパラ、たけのこ、しいたけなど地産地消に努められています。</p>		

A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携		
A	A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自由保育参観の日を1週間程度設定し、保護者にカリキュラムを事前に渡して、その間に自由に来てもらうようにされています。親子遠足、運動会、保育参観、親子クッキングなど保護者も参加する園の行事を実施、その際に子どもの発達の話を取り入れるなど工夫しながら伝えていきます。連絡帳や登降園時に日常的な情報交換を行われ、保護者専用のSNSを使った家庭との連携も実施されています。</p>		

A - 2 - (2) 保護者等の支援		
A	A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>保護者が安心して子育てできるように、笑顔で接したり、相談はしっかりと聞いたり、子どもの良い点を積極的に伝えたりするなど、保護者との信頼関係を築くように取組まれています。職員が一人で悩まないように、園長や主任に相談して、園全体で取組むように努められています。「にゅえんのしおり」は、毎年見直しをしており、4月の「保護者への伝達事項の検討」についても園内研修で職員全員が共有できるようにしています。</p>		
A	A - 2 - (2) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント> 虐待など権利侵害の兆候を見逃さないように、登園時やお着替え時に機嫌、表情、皮膚の状態、身体の動きなどを見られ、何かあれば園長や主任に相談するように努められています。普段の子どもの様子や身体測定時での体重の増減の変化に配慮し、問題の早期発見・対応・予防に努められています。 今後は、マニュアルの整備とマニュアルに基づく職員研修の実施など、組織的な取組の工夫が期待されます。</p>		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A	A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント> 保育実践の振り返りは月間の指導計画や保育日誌に記録され、保育実践の改善に努められています。 今後は、職員が「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育を捉える視点」での自己評価を定期的に行い、職員の自己評価を保育所全体の保育実践につなげ、組織的・継続的に保育の質の向上に向けた取り組みが行えるような仕組み作りが望まれます。</p>		

（参考）

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	25	17	3
内容評価基準（評価対象A）	18	2	0
合 計	43	19	3